

再評価項目調書

再評価実施要件		○ 事業採択後 (年) ○ 再評価後 (年) ● その他 (変化)				
1 事業概要	事業名	黒木川 準用河川改修事業				
	事業場所	山口県周南市大字長穂地内				
	事業主体	周南市				
	事業期間	《前回評価 令和 2 年度時》 平成 3 年度 ~ 令和 10 年度 《令和 5 年度》 (西暦 1991 年度 ~ 西暦 2028 年度 《西暦 2023 年度》)				
	総事業費 (内用地補償費)	《 1045 百万円》 1250 百万円 (197 百万円)	既投資額 (内用地補償費)	1044 百万円 (197 百万円)	進捗率 (用地補償費)	84 % (100 %)
	事業目的	周南市長穂地区に位置する準用河川黒木川は、二級河川錦川に合流する流域面積 11.7km ² 、流路延長2.8kmである。 当河川の流下能力は不足しており、治水安全度は低いため、過去の豪雨時にはたびたび浸水被害を被ってきたことから、流下能力の向上を目的として早急な河道改修が強く望まれている。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業延長：L=1000m 工種内容：護岸工、築堤工、橋梁工等 計画規模（洪水対策の整備規模）：年超過確率1/5 					
事業効果	河道改修する準用河川黒木川沿いとその流域には、家屋が点在し、水田も広く分布しているため、一般資産被害額の軽減が最も期待できる。 年超過確率 1 / 5 の洪水時における浸水被害防止効果 浸水面積 28.5 ha → 0 ha 被害額 184 百万円 → 0 百万円					
2 再評価の視点	(1) 社会経済情勢の変化に伴う必要性の変化	豪雨時における浸水被害は、未改修区間でたびたび発生（平成21年7月中国・九州北部豪雨、令和4年9月に襲来した台風14号等）しており、改修が強く望まれている状況は依然として続いている。 【状況変化（国勢調査）】 <周南市長穂地区> ○人 口：0.87倍（592 / 684人）<R2/H27> ○世帯数：0.95倍（260 / 273世帯）<R2/H27> <参考：市全体> ○人 口：0.95倍（137,540 / 144,842人）<R2/H27> ○世帯数：1.02倍（63,289 / 61,999世帯）<R2/H27>			中項目評価	大項目評価
	関係市町及び地元の意向	未改修区間を中心に、近年においても浸水被害が発生しており、地元の治水対策への関心は高く、治水安全度向上の要望は強い。			中項目評価	A B C

2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析等	(単位：百万円)				大項目評価 A B C																																																										
			区分	主な項目	前回 (基準年：令和2年度) 全体事業	今回(再評価・再々評価) (基準年：令和5年度) 全体事業		残事業	備考																																																								
			<table border="1"> <tr> <td rowspan="6">便益(B)</td> <td>①一般資産被害軽減便益</td> <td>2,475</td> <td>1,828</td> <td>900</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②農作物被害軽減便益</td> <td>40</td> <td>18</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③公共土木施設等被害軽減便益</td> <td>3,928</td> <td>1,361</td> <td>670</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④その他の便益</td> <td>119</td> <td>75</td> <td>37</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤残存価値</td> <td>40</td> <td>35</td> <td>35</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総便益</td> <td>6,602</td> <td>3,317</td> <td>1,651</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">費用(C)</td> <td>①事業費</td> <td>2,230</td> <td>2,660</td> <td>237</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②維持管理費</td> <td>251</td> <td>305</td> <td>136</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③その他</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td>2,480</td> <td>2,965</td> <td>373</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用便益比(B/C)</td> <td>2.7</td> <td>1.1</td> <td>4.4</td> <td></td> </tr> </table>				便益(B)	①一般資産被害軽減便益	2,475	1,828	900		②農作物被害軽減便益	40	18	8		③公共土木施設等被害軽減便益	3,928	1,361	670		④その他の便益	119	75	37		⑤残存価値	40	35	35		総便益	6,602	3,317	1,651		費用(C)	①事業費	2,230	2,660	237		②維持管理費	251	305	136		③その他	-	-	-		総費用	2,480	2,965	373		費用便益比(B/C)		2.7	1.1	4.4		大項目評価 A B C
			便益(B)	①一般資産被害軽減便益	2,475	1,828		900																																																									
②農作物被害軽減便益	40	18		8																																																													
③公共土木施設等被害軽減便益	3,928	1,361		670																																																													
④その他の便益	119	75		37																																																													
⑤残存価値	40	35		35																																																													
総便益	6,602	3,317		1,651																																																													
費用(C)	①事業費	2,230	2,660	237																																																													
	②維持管理費	251	305	136																																																													
	③その他	-	-	-																																																													
	総費用	2,480	2,965	373																																																													
費用便益比(B/C)		2.7	1.1	4.4																																																													
<small>※：便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額</small> 【費用対効果分析手法】 ○根拠マニュアル 治水経済調査マニュアル(案)令和2年4月 国土交通省水管理・国土保全局 ○各便益の説明 ①一般資産被害軽減便益：整備により軽減される家屋、事務所、農漁家の資産被害額 ②農作物被害軽減便益：整備により軽減される農作物被害額 ③公共土木施設等被害軽減便益：整備により軽減される公共土木施設等(道路、農地、農業用施設等)の被害額 ④その他の便益：整備により軽減される応急対策費用などの間接被害額																																																																	
3 環境	(3) 事業の進捗	事業の進捗と今後の見通し	起点部(二級河川錦川合流点)から右岸800m、左岸860m(距離標ベース)の河道整備が完了している。事業完了は、令和10年予定である。				大項目評価 A B C																																																										
		【事業費の変化】 <input checked="" type="radio"/> 有 無 河道を改修するために架け替える橋梁の詳細設計に伴い生じる事業費の増額変更。橋梁本体並びに付属物の詳細構造や施工計画及び河川構造物と橋梁の取り合いが確定したため。 【事業期間の変化】 <input checked="" type="radio"/> 有 無 地元調整に時間を要したことによる工期延伸。 用地補償や河道改修と同時期に実施されているほ場整備の関係者調整に時間を要したため。																																																															
4 対応方針	(4) 代替案等の可能性	コスト削減	護岸工は、平成25年度に1:2.0勾配の自然石張工から、1:0.5勾配のブロック積工法に変更したことで、事業費の削減を行った。				中項目評価 a・b 大項目評価 A																																																										
		代替案	遊水池案やバイパス水路案などが考えられるが、経済性等の観点から、現計画の河川改修案は妥当である。				中項目評価 a・b 大項目評価 B C																																																										
4 対応方針	(事業実施主体案)	3 環境	配慮事項	改修にあたっては、環境や景観に配慮した護岸設置を行い、河床部についても瀬や淵の復元に努めるなどの対策を行う。																																																													
		総合評価	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 見直し継続 <input type="radio"/> 中止																																																														
		評価理由	地域住民の生命、財産を守り生活の安全・安心を確保するため、浸水被害の軽減を目指し、引き続き事業を進めていく必要がある。																																																														
		備考																																																															

黒木川 準用河川改修事業

位置図



黒木川



洪水時状況



平成21年7月の出水状況



令和4年9月の被害状況

凡例

- : 施工済区間
- : 未施工区間

この地図は、国土地理院の地理院地図（電子国土Web）の一部を掲載したものである。

標準断面図

